

〈病院理念〉 私たちは、温かな心の通う医療を提供する病院を目指します

〒398-0002 長野県大町市大町3130 市立大町総合病院 電話 0261-22-0415

## 事業管理者に 赤羽賢浩さん任命へ

### 課題は「地域連携や医師確保」



赤羽賢浩さん

大町病院の事業管理者として、市立甲府病院の院長だった赤羽賢浩（あかはね・よしひろ）さんが就任することになりました。任命は、今年四月一日で、任期は四年です。事業管理者の選任は、昨年四月、大町病院が地方公営企業法の全部を適用したことに伴うもので、これまで一年間、空席のままでした。

## 内科の診療体制

### 「縮小」を継続

#### 美麻・八坂の医師、応援も

大町病院では、内科の常勤医師五人のうち二人が、昨年末までに相次いで県外の病院に移ってしまったことから、十一月から診療体制を縮小しています。

具体的には①内科入院病床を徐々に三十床までに縮小②内科外来は、他院からの紹介患者さんと予約の方に制限③内科時間外の診察は、内科で治療中の方の急変に限る——というような

内容でした。

このような、緊急な、特別な対応は、短期間に限るとし、多方面に足を運び医師確保に努めたものの、今のところ、四月からの内科医師の確保に目途が立たないため、当分の間、これまでの診療体制を継続せざるを得なくなりそうです。引き続きご迷惑をお掛けすることになってしまいますが、ご理解のうえ、ご協

力いただきました。よろしくお願いいたします。

こうした中で、四月以降も、週二回、午前中、内視鏡検査Ⅱ胃カメラに限り、美麻診療所の加沼先生の協力を得ることができました。

また、美麻診療所の医師空白の一部を埋めるため、八坂診療所の戸部先生が、美麻診療所出張診療をしていただくことになりました。

美麻、八坂両診療所の先生や、関係者のご配慮に感謝するとともに、診療所を利用されている皆さんにご迷惑をお掛けしますことに対し、お詫びを申し上げます。

赤羽さんは、松本市在住の内科医師。昭和四十四年に信州大学医学部を卒業、信州大学医学部の第二内科や県立木曾病院に勤務、山梨大学医学部助教授などを経て、平成十五年十一月から昨年十二月まで市立甲府病院の院長を務められました。63歳。

赤羽さんは、二月十九日の記者会見で、最大の課題として、「急激な高齢化社会の到来の中で、大北地域の地域医療をどう構築していくか。その中で大町病院がどういう役割を担っていくか」を挙げ、市民や患者、地域の医療機関、福祉施設などと充分な連携を図りたいと話しました。

また、短期的には、医師の確保を最重要課題とし、「明るく、かつ、働き甲斐のある職場づくり」を心掛けたいと述べています。

—— 肝臓専門外来を計画  
赤羽さんの専門領域は、「肝臓病学」であることから、週一回は「肝臓専門外来」を設けることを計画しています。【関連記事4面】

# 心停止から10分間が勝負!

ダミーの人形を使って、心臓マッサージや人工呼吸、点滴、除細動など役割分担を決め、チームワークが試される総合評価



肺に正しくチューブを入れることのむずかしさを体験しました

## 訂正

『大町病院だより』第13号2面「安心して出産、子育てを」の記事の中で、ここ数年、大町病院での出産件数が増えており、19年度は、300件を越えると予想し、住居別の件数を紹介していますが、その数字に誤りがありましたので、正しい数字を示して訂正いたします。

大町市に住所を有する方	44%
白馬村	10%
小谷村、松川村、池田町	13%
安曇野市ほか県内市町村	16%
県外	17%

## 大町病院 正規職員募集

▽職種 介護福祉士、看護師、  
助産師、保健師

▽募集人員 いずれも若干名

▽応募資格

上記資格を有する方、または資格取得見込の方で、介護福祉士は昭和48年4月2日以降に生まれた方。看護師、助産師、保健師は昭和38年4月2日以降に生まれた方。

▽申し込み

3月25日(火)までに、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、大町病院庶務課庶務係まで。免許取得者は免許証の写しを添付してください。申込用紙は大町病院庶務課に請求するか、病院ホームページからダウンロードしてください。ただし提出はA4サイズでお願いします。

▽試験

平成20年4月12日(土)午後1時から大町総合病院会議室で、面接と作文試験(テーマにより1200字以内にとまとめるもの)

▽採用 平成20年5月1日

▽問い合わせ

市立大町総合病院庶務課庶務係  
TEL 22-0415 (内) 2218



心臓マッサージを続けながら、気道管理をします。  
挿管チューブは、確実に入っていますか？



スタッフはそろいのTシャツを作ってスムーズな運営に努めました。合い言葉は「ちょっとやりました」

### 緊急蘇生を学ぶ

医療従事者のための蘇生トレーニングコース(ICS)の認定講習会を大町病院で三月二日、開催しました。

緊急性の高い病態のうち、特に「突然の心停止に対する最初の十分間の対応と適切なチーム蘇生」を習得するもので、必要な技術や、現場でのチームワークを身に付けました。

集まった受講生は、大町市や北安曇、安曇野市の医療従事者二十三名で、インストラクターは、県内の医師や看護師、救急救命士や臨床工学技師、合わせて三十四名でした。参加者は、グループごとに、人工呼吸や心臓マッサージ、気管挿管の方法やAEDの使い方などを学んでいました。

認定インストラクターは大町病院に四名、北アルプス広域消防に二名おり、救急救命活動や普及活動をしています。今回の開催は、このグループと大町病院との連携で実現しました。

## 初診時選定療養費 のお知らせ

平成20年4月1日から他の医療機関からの紹介状をお持ちにならない初診の患者さんには、初診時選定療養費として1,050円をご負担いただきます。

### 初診時選定療養費とは

国(厚生労働省)の方針として、「初期医療は身近なかかりつけ医で、入院や高度・専門医療は200床以上の病院で行う」という、病院と診療所の役割分担の推進を目的とした制度です。

これにより、一般病床が230床の大町病院では、初診時に紹介状をお持ちでない患者さんには、現在420円をご負担いただいています。

地域の基幹病院である当院は、「かかりつけ医」と連携し、紹介患者さんの受け入れをより一層推進するため、近隣の病院との均衡も図りながら、初診時選定療養費を4月から、1,050円に引き上げさせていただきます。

### 初診時選定療養費をご負担 いただく場合

- 当院に初めて受診される患者さん
- 以前に受診したことはあるが、既に治療が終了(治癒)している患者さん

### 初診時選定療養費をご負担 いただかなくてよい場合

- 他の医療機関からの紹介状(診療情報提供書)をお持ちの方
- 緊急の場合(救急車で搬送等)
- 当院の他の診療科で治療を継続している方
- 各種公費負担制度の受給対象の方
- 当院が当番医の日に受診された方(昼間のみ)など

大町病院は、今後も地域の「かかりつけ医」の先生方と連携し、患者さんに対して、質の高い医療を提供できるよう努めてまいります。

このような主旨をご理解のうえ、初診の患者さんにつきましては、できるだけ紹介状を持参いただきますようお願いいたします。

### 【解説】 病院の事業管理者

大町病院は、平成十九年四月から、地方公営企業法の全部を適用しました。この理由として、病院開設者の大町市長や、院長とは別に、事業管理者を置いて、病院経営の責任を明確にするとともに、一定の権限の元、日まぐるしく変わる医療情勢や制度、病院運営に、的確に、迅速に、弾力的に対応することが挙げられます。

今年四月に就任する事

業管理者には、地方公営企業法により、権限や担任する事務が決められています。

具体的には、地方公営企業は、大町病院の対内的、対外的な事務を自己の名と責任において処理していく権限を与えられています。また、担任する事務として①職員の任免、勤務条件に関する事、②予算の原案や説明書を作成し、市長に送付すること、③資産の取得や管理、処分すること、④契約を結ぶこと、⑤決算を調整して市長に送付すること——などがあります。

## 75歳以上の方は4月から 新しい保険証が必要です

～旧保険証では  
保険診療を受けられません～

平成20年4月1日から、75歳以上の方と一定の障害のある65歳以上の方は、保険証が「後期高齢者医療被保険者証」に変わります。保険証は3月末に郵送される予定ですので、受診の際には新しい保険証を必ずお持ちください。

問い合わせ先:

後期高齢者医療広域連合  
(長野市.026-229-5320) または、  
お住まいの市町村担当窓口へ